

温暖化対策 環境自主行動計画
2007 年度フォローアップ結果 概要版
＜2006 年度実績＞

2007 年 11 月 14 日
(社)日本経済団体連合会

目 次

	(頁)
1. 産業・エネルギー転換部門の 2006 年度の CO2 排出量	1
2. 業種別の動向	2
3. 自主行動計画の取組みの評価	2
(1) 産業およびエネルギー転換部門の CO2 排出量変化の要因	2
(2) 業種別目標の引き上げ状況	3
(3) 2008 年度～2012 年度の目標達成に関する試算	3
4. 民生業務・運輸部門における CO2 削減への取組み	4
(1) 民生業務、運輸部門からの参加業種による取組み	5
(2) オフィス等の業務部門における取組み	5
(3) 物流部門における取組み	7
(4) LCA（ライフサイクルアセスメント）的観点からの取組み	7
(5) 国民運動を支援する取組み、森林整備活動の推進	8
5. わが国産業界の技術力を活用した国際貢献の取組み	9
(1) エネルギー効率の国際比較	9
(2) 京都メカニズムを活用した海外での温室効果ガス削減事業	11
6. 環境情報の公開	12
7. 今後の方針	12
(別紙 1)	
産業・エネルギー転換部門の業種別動向	15
(別紙 2)	
民生業務・運輸部門の業種別動向	20
(別紙 3)	
2007 年度環境自主行動計画フォローアップにおいて目標の引上げ等を実施した業種	21
(別紙 4)	
参加業種におけるエネルギー効率の国際比較の例	25
(別紙 5)	
環境自主行動計画第三者評価委員会について	26
(参考)	
温暖化対策 環境自主行動計画 策定の経緯と狙い	28

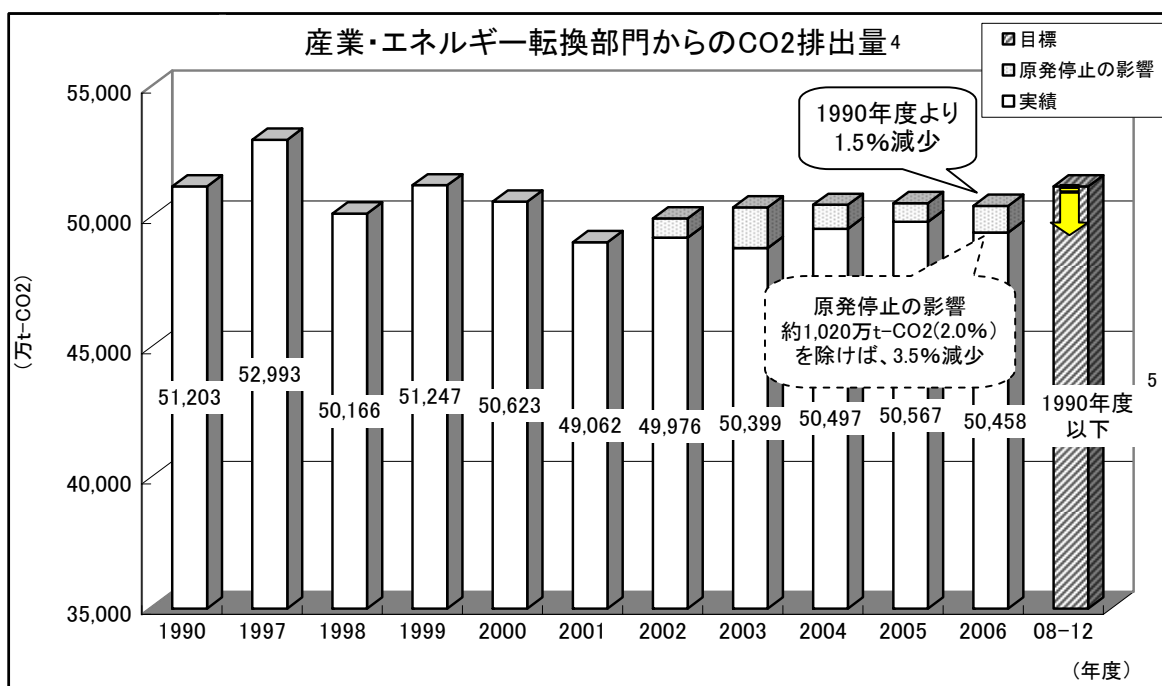
1. 産業・エネルギー転換部門の 2006 年度の CO2 排出量

日本経団連は、「環境問題への取組みは企業の存続と活動に必須の要件である」との理念のもと、京都議定書の策定に先立ち、「2010 年度に産業部門およびエネルギー転換部門からの CO2 排出量を 1990 年度レベル以下に抑制するよう努力する」という目標を掲げ、各業種、企業とも、この達成に向けた努力を続けている。さらに、環境自主行動計画の策定が、京都議定書より先行したため、従来、2008 年度から 2012 年度の 5 年間を第一約束期間とする京都議定書と自主行動計画の間で目標時期が異なっていた点については、昨年、日本経団連として、わが国の京都議定書の約束達成に一層貢献するため、「目標レベルは、京都議定書の第一約束期間にあたる 5 年間の平均として達成するもの」とした。

2007 年度フォローアップ調査に参加した産業・エネルギー転換部門 35 業種¹からの CO2 排出量は、基準年の 1990 年度において 5 億 1,203 万 t-CO2²であり、これは、わが国全体の CO2 排出量 (1990 年度 11 億 4,420 万 t-CO2) の約 45%を占めている。また、この排出量は、産業部門およびエネルギー転換部門全体の排出量 (1990 年度 6 億 1,232 万 t-CO2³) の約 84%に相当する。

今回のフォローアップの結果、2006 年度の CO2 の排出量は 5 億 458 万 t-CO2 と、1990 年度比で 1.5%減少 (2005 年度比で 0.2%減少) となり、2000 年度から 7 年連続で目標をクリアしている。

なお、一部の原子力発電所の長期停止にともなう電力の CO2 排出原単位悪化による影響を除いた CO2 排出量は、1990 年度比で約 3.5%減の約 4 億 9,440 万 t-CO2 と試算される。



2. 業種別の動向

今回参加した産業およびエネルギー転換部門 35 業種のうち、CO2 排出量が 90 年度比で減少した業種は 20 業種（2005 年度比での減少は 21 業種）であった。

CO2 排出量の削減を目標として示した 15 業種のうち、90 年度比で減少した業種は 12 業種（2005 年度比での減少は 9 業種）であった⁶。なお、使用電力等に関する CO2 排出量の算定にあたり、日本経団連が採用している基本的な算定方式から変更した業種があり、今後、その取扱いについて検討する予定である。

エネルギー使用量の削減を目標として示した 5 業種のうち、90 年度比で減少した業種は 4 業種（2005 年度比での減少は 0 業種）であった⁶。

CO2 排出原単位あるいはエネルギー原単位の向上を目標として示した 22 業種のうち、90 年度比で原単位が改善した業種は 17 業種（2005 年度比での改善は 18 業種）であった⁶（別紙 1 参照）。

3. 自主行動計画の取組みの評価

(1) 産業およびエネルギー転換部門の CO2 排出量変化の要因

以下に 35 業種からの 2006 年度の CO2 排出量が 1990 年度と比較して 1.5%減少した要因を分析した。生産活動が 11.9%増加し、CO2 排出係数の悪化により 0.1%増加したが、活動量あたりの排出量の削減効果が 13.5%とこれらを上回った。各業種・企業による省エネなどの CO2 排出削減対策が奏功して自主行動計画が着実な成果を挙げていることがうかがえる。

一方、2005 年度と比較した要因分析からは、景気回復に伴い生産活動が増加したが、各業種・企業による生産活動あたり排出量の削減がさらに進められた結果、CO2 排出量は前年より 0.2%減少したことが分かる。

（参考）2006 年度の産業・エネルギー転換部門からの CO2 排出量増減分析

	1990 年度比	(2005 年度比)
生産活動の変化 ^{*1}	+11.9%	(+2.3%)
CO2 排出係数の変化 ^{*2}	+0.1%	(-0.3%)
生産活動あたり排出量の変化	-13.5%	(-2.2%)
計	-1.5%	(-0.2%)

^{*1} 生産活動の変化を表す指標は、各業種において最もエネルギー消費と関連の深い指標を選択している。産業及びエネルギー転換部門 35 業種全体の生産活動量の変化は、各業種の指数を CO2 排出量に応じて加重平均したものである。

^{*2} 燃料については発熱量あたりの CO2 排出量、電力については電力量あたりの CO2 排出量

※原子力発電所の停止による影響

引き続き 2006 年度は、一部の原子力発電所が停止しており、電力の安定供給を目的として、その発電量を火力発電によって補った影響により、電力の使用に伴う CO2 排出原単位が悪化した。

電気事業連合会の試算にもとづき推定した原子力発電所の長期停止の影響がない場合の電力の CO2 排出原単位 (3.29t-CO2/万 kWh：全電源、発電端) を用いて計算すると、35 業種からの CO2 排出量は約 1,020 万 t-CO2 (約 2.0%相当) 減少する。

(2) 業種別目標の引き上げ状況

環境自主行動計画も策定以来 10 年となり、業種別目標について、当初見通し以上に成果が上がった場合には、より高い目標への取組みが期待されている。今回のフォローアップでは、日本経団連からも、各業種における目標の上方修正について、現在の目標達成の蓋然性を踏まえ、積極的な検討を要請した結果、産業・エネルギー転換部門において、17 業種が目標水準の引き上げを行った (石油連盟、日本ガス協会、日本化学工業協会、日本製紙連合会、セメント協会、電機電子 4 団体、日本自動車工業会、住宅生産団体連合会、日本鉱業協会、石灰製造工業会、日本ゴム工業会、板硝子協会、日本アルミニウム協会、日本電線工業会、日本伸銅協会、精糖工業会、日本衛生設備機器工業会)。さらに、民生業務部門では 2 業種 (日本貿易会、日本百貨店協会)、運輸部門では 4 業種 (定期航空協会、日本船主協会、全日本トラック協会、全国通運連盟) が目標水準の引き上げを行った (別紙 3)。

目標の達成が視野に入った業種において、さらに高い目標を掲げることで、持続的にエネルギー効率の向上を目指す動きが盛んになってきたことは、税や規制措置にはない、自主行動計画本来の温暖化防止政策上の利点が顕在化したものといえる。

(3) 2008 年度～2012 年度の目標達成に関する試算

産業およびエネルギー転換部門の排出量の約 9 割を占める 7 業種 (電気事業連合会、石油連盟、日本鉄鋼連盟、日本化学工業協会、日本製紙連合会、セメント協会、電機電子 4 団体) の見通しをもとに、2008 年度～2012 年度における同部門 35 業種からの平均 CO2 排出量を試算したところ、1990 年度の排出量を 2.9%下回る結果となった。

引き続き自主行動計画にもとづく取組みを強化することによって、「1990 年度レベル以下」という自主行動計画の全体目標は十分に達成可能といえる⁷。

(参考) 2008 年度～2012 年度の産業・エネルギー転換部門からの CO2 排出量予測

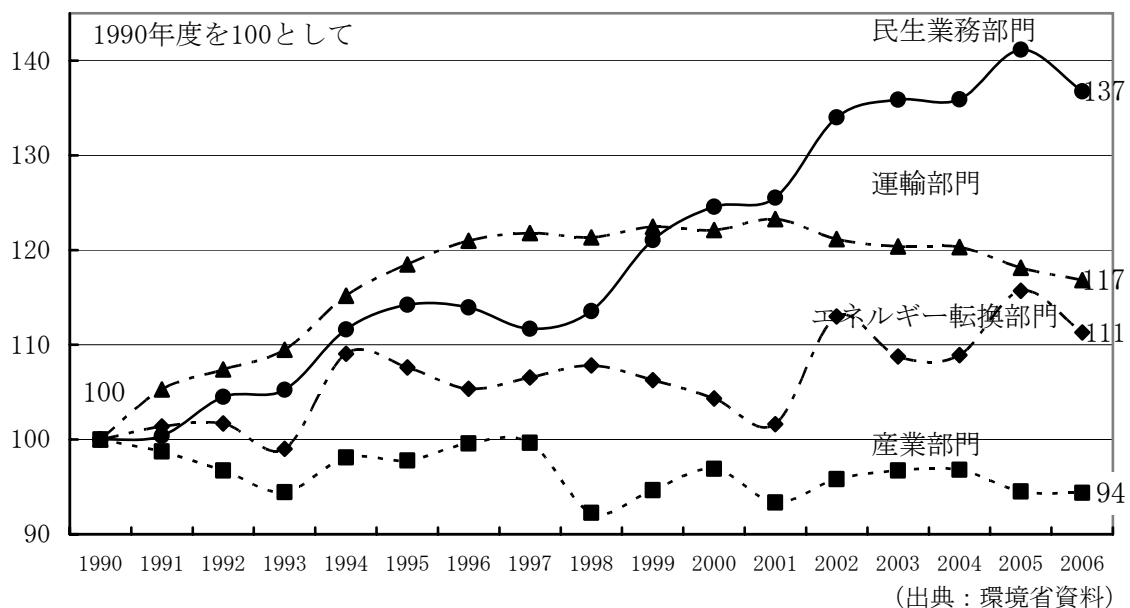
	1990 年度実績	2008 年度～2012 年度予測
主要 7 業種	45,011 万 t-CO2	44,419 万 t-CO2
2006 年度の排出量全体に占める割合	—	(89.3%)
35 業種合計	51,203 万 t-CO2	49,737 万 t-CO2
1990 年度比	—	1990 年度より 2.9%減少
生産活動量*	—	1990 年度より 13.0%増加

* 生産活動量の見込みは、各業種の 2008 年度～2012 年度の生産活動量見通しを CO2 排出量の大きさに応じて加重平均したものを全体の生産活動量の変化量とした。

4. 民生業務・運輸部門における CO2 削減への取組み

わが国全体の CO2 排出量の動きを見ると、2006 年度の速報値では、エネルギー起源 CO2 排出量が 90 年度対比で 11.8%増加している（メタン、代替フロン等を含めた温室効果ガス全体では 6.4%増加）。その内訳は、産業部門からの排出が 5.6%減少する一方で、民生業務部門からの排出は 36.8%と大幅に増加しており、今後は行政、地方公共団体、労働組合、NGO 等と産業界が連携・協力し、一体となった活動を展開していくことがますます重要になっている。

（参考）わが国の部門別エネルギー起源 CO2 排出量の推移（電気・熱配分後）



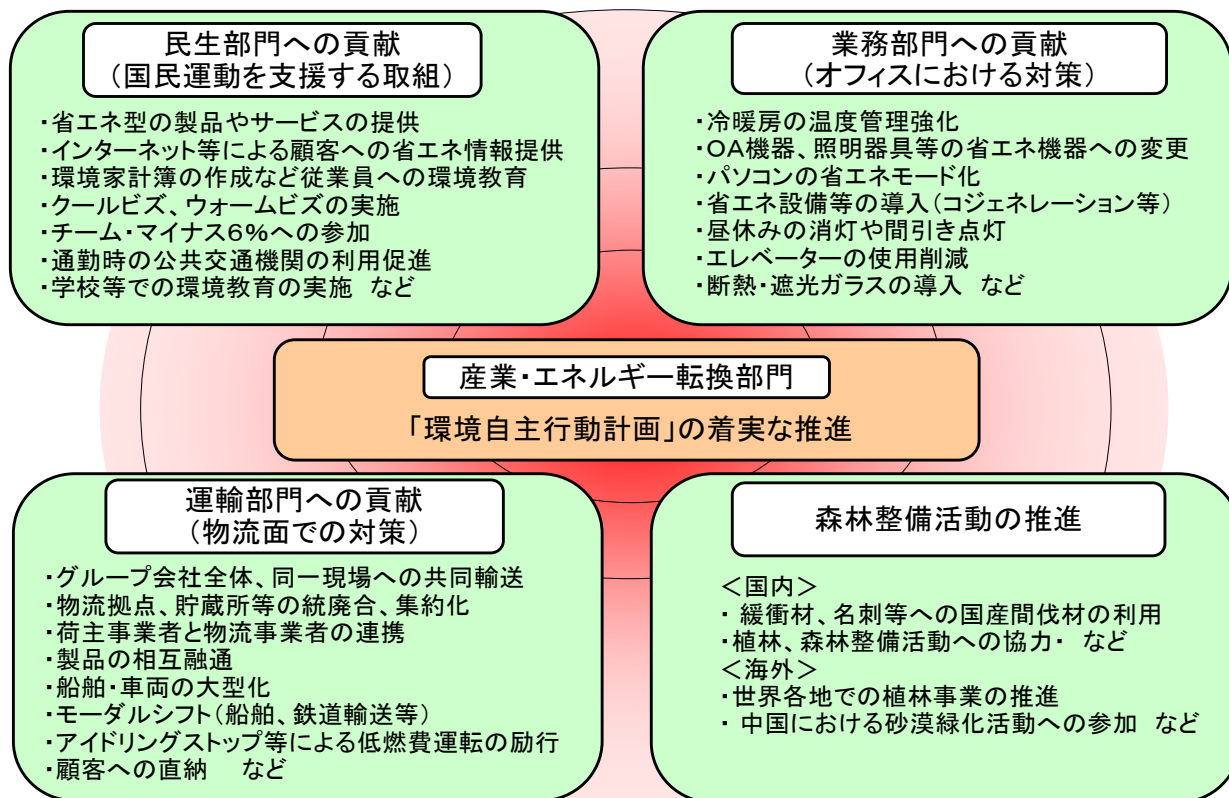
産業界はこれまでもトップランナー基準を満たした省エネ製品やサービスの開発・普及を通じて、民生業務、運輸部門における温暖化対策に貢献してきた。日本経団連としては、環境自主行動計画においても、企業の優れた技術力や創意工夫を活かし、両部門でのこうした取組みを一層強化することで、わが国の京都議定書の約束達成に寄与していく考えである。

今や製造段階のみならず物流部門やオフィス部門に広がり、さらに従業員を通じた国民運動の展開にもつながりつつある企業の広範にわたる温暖化対策の経験と成果を、より多くの企業が共有し活用することによって、温暖化防止への取組みをさらに拡大していくことが重要である。こうした観点から、日本経団連は、2007 年 4 月、「2006 年度改訂版 地球温暖化防止対策事例集～CO2 排出削減 900 のヒント」^{（注）}を取り纏め、会員企業への周知を図っており、近くその改定を行う予定である。

（注）企業による取組み事例の詳細は、日本経団連「2006 年度改訂版 地球温暖化防止対策事例集

～CO2 排出削減 900 のヒント」参照 (<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/029.html>)

(参考) 民生業務部門、運輸部門等に広がる産業界の自主的取組みの輪



(1) 民生業務、運輸部門からの参加業種による取組み

本年度のフォローアップでは、民生業務部門から昨年の 12 団体・企業に、新たに 1 企業 (KDDI(株)) が加わり、合計 13 団体・企業が参加するとともに、運輸部門からの 13 団体・企業⁸と合わせて、それぞれ自主行動計画を策定し温暖化対策に取り組んでいる (別紙 2)。これらの業種の中には、2008 年度～2012 年度における CO2 排出量や CO2 排出原単位などの定量的な目標を設定している業種もある。

(2) オフィス等の業務部門における取組み

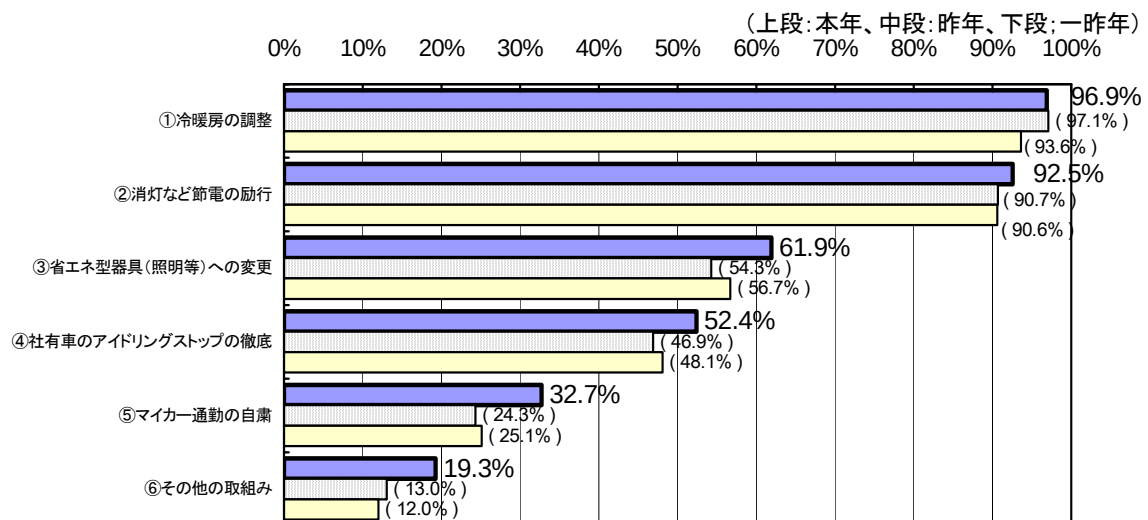
全参加業種では、オフィスの省エネルギー対策について多様な取組みが進められている。日本経団連が 2007 年 8 月に実施したアンケート調査⁹では、回答企業 483 社の約 9 割以上の企業で、「冷暖房温度の調節」(97%)や「消灯等の節電」(93%)が定着しており、「省エネ型機器への変更」(62%)や「社有車のアイドリングストップ」(52%)や「マイカー自粛」(33%)についても着実に広まるなど、オフィス内部での日常的な省エネ活動が定着している。また、オフィスビルの省エネ活動に際して、数値目標を設定している企業は約 6 割に達しており、数値目標を設定していない企業の約半分 (全体の約 2 割) が何らかの目標設定を検討している。

(参考) 参加業種から報告されたオフィスでの温暖化対策事例

- ・ 冷暖房の温度管理強化、空調の効率運転、冷暖房定温度の小まめな調整
- ・ 昼休みの消灯や間引き点灯、照明回路の細分化、エレベーターの使用削減
- ・ 省エネ設備の導入（コジェネレーション、蓄熱空調システム、太陽光発電設備等）
- ・ OA 機器、照明器具等の省エネ機器への変更
- ・ 断熱・遮光ガラスの導入、ガラスへの遮光フィルム貼付
- ・ ESCO（エネルギー・サービス・カンパニー）サービスの活用 など

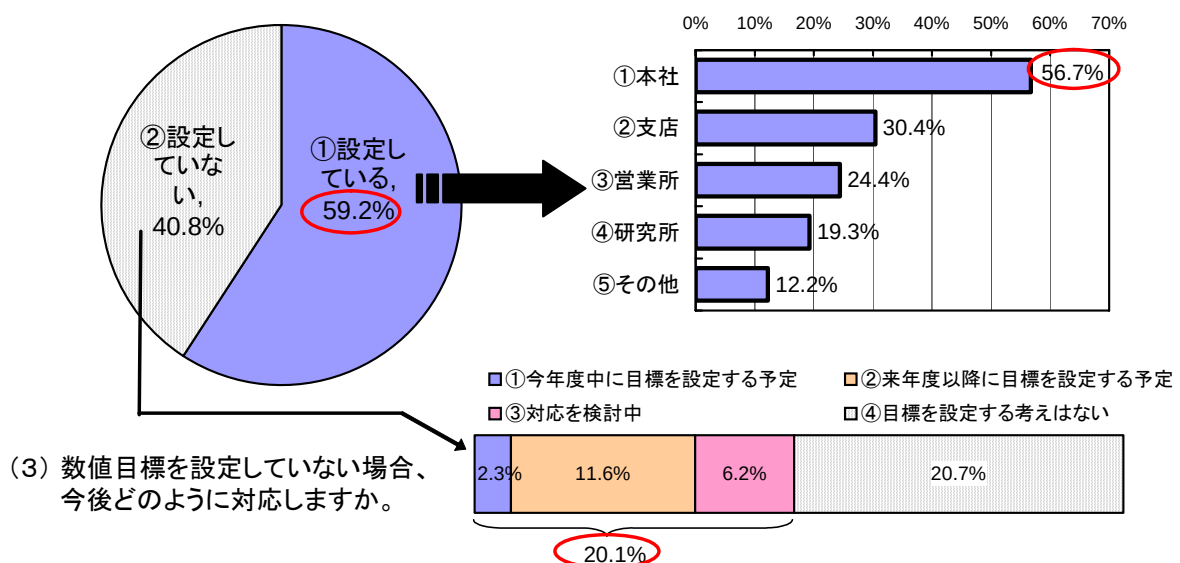
(*) 日本経団連アンケート調査結果（2007年8月実施、会員企業483社から回答）

1. オフィスにおける省エネ等の温暖化対策の実施状況



2. オフィスにおける省エネ活動に関する数値目標設定状況

- (1) 本社ビルや支店等(テナント入居の場合を含む) (2) 数値目標を設定している場合、
 において取組んでいる省エネ活動に関して、
 数値目標を設定していますか。 (3) 数値目標を設定していない場合、
 今後どのように対応しますか。



(3) 物流部門における取組み

物流部門の排出削減においては、自動車の単体対策として、世界最高水準の燃費技術により、燃費の一層の改善が図られるとともに、物流拠点の集約化や、荷主と物流事業者の連携などによる物流の効率化等を通じた排出削減が着実に進んでいる。

(参考) 参加業種から報告された物流部門での温暖化対策事例

- ・ グループ会社全体での共同輸送、同一現場への共同輸送
- ・ 物流拠点、原材料・製品貯蔵所等の統廃合、集約化
- ・ 荷主事業者と物流事業者の連携
- ・ 製品の相互融通
- ・ 低燃費車、電気自動車、天然ガス自動車、省エネルギー車両の導入
- ・ 船舶、車両の大型化
- ・ 鉄道、船舶輸送へのモーダルシフト
- ・ アイドリングストップ、急発進抑制等による低燃費運転の励行
- ・ 顧客への直納
- ・ 製品の軽量化や梱包の見直し等による積載量の低減 など

(4) LCA（ライフサイクルアセスメント）的観点からの取組み

企業は、省エネルギー型の製品やサービスの提供を通じて、温室効果ガスの排出削減に間接的に貢献している。特に、LCA 的観点からの評価を通じた省エネの推進や、従来価値がないとされてきた廃棄物の原料や熱エネルギーとしての利用増大、企業が持つ省エネのノウハウや技術を総合的に活用する ESCO（エネルギー・サービス・カンパニー）事業の着実な成長など、多面的な取組みが進みつつあることも注目に値する。

(参考) 製品やサービス等を通じた貢献など LCA 的観点からの取組み事例

製 品	概 要		C02 削減効果
家電製品	トップランナー基準で設定された目標基準値を上回る省エネ性能を備えた製品を市場投入		
	品 目	エネルギー効率改善の目標基準値	実 績
	カラーテレビ	16.4% (1997 年度→2003 年度)	25.7%
	ビデオコーダー	58.7% (1997 年度→2003 年度)	73.6%
	エアコン	66.1% (1997→2004 冷凍年度)	67.8%
	電気冷蔵庫	30.5% (1998 年度→2004 年度)	55.2%
	電気冷凍庫	22.9% (1998 年度→2004 年度)	29.6%
高性能化鋼材	通常の鋼材に比べて、製造段階の使用エネルギーが増加するが、変圧器や耐熱ボイラーなどの使用段階で省エネ効果を発揮		2006 年度で 約 786 万 t-CO2/年

低燃費自動車	トップランナー基準で設定された 2010 年度の燃費目標達成車（ガソリン乗用車）の早期市場投入に努め、2005 年度で国内出荷台数の約 86%が基準達成車となり、2007 年度には 100%達成する見込み	2010 年度で 約 2,258 万 t-CO2
バイオマス自動車燃料	2010 年度において、国内ガソリン需要の 20%相当分に対して一定量のバイオエタノールを ETBE（エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル）として混合	2010 年で 原油換算約 21 万 K1/ 年の削減効果
高効率給湯機 （エコキュート）	大気熱を回収し、給湯の熱エネルギーとして利用する CO2 冷媒のヒートポンプシステムで、累積普及台数は 83 万台（2006 年度末）であり、2010 年度の目標台数は 520 万台	2006 年度までの累積削減量 約 60 万 t-CO2 2010 年度の目標 約 400 万 t-CO2
複層ガラス樹脂サッシ	窓枠部分に樹脂を使用し、空気層を備えた複層ガラスを用いることで、断熱性が向上（従来品に比べ、冷暖房費は約 40%削減）	約 3,000 万戸で 使用すれば、 2,800 万 t-CO2
高性能住宅用断熱材	樹脂を発砲させて微細な気泡を作るプラスチック系断熱材により、断熱性が向上（従来品に比べ、冷暖房費は約 30%削減）	約 3,000 万戸で 使用すれば、 2,100 万 t-CO2

（5）国民運動を支援する取組み、森林整備活動の推進

国民による省エネ製品・サービスの利用は必ずしも十分といえる状況にはない¹⁰。地球温暖化問題の解決に向けて、国民一人一人が自覚を持って日々行動し、ライフスタイルを変革していくことが重要である。省エネ製品や環境に配慮した商品・サービス等の積極的な利用に向けて、国民運動の強化やサマータムの導入を通じて、国民の意識や行動の変革を促すことが必要である。多くの企業においても、インターネットの活用やイベントの開催等を通じた顧客への省エネ情報の提供や従業員への環境教育など、国民運動につながる取組みを積極的に展開している（下図）。

日本経団連としても、オフィスや店舗等の業務部門や物流部門のエネルギー効率の向上に向けた対策強化と併せて、トップ自らの軽装（クール・ビズ）の率先、省エネ性能の高い機器の積極的な利用、従業員への環境家計簿の奨励など、国民運動の拡大に繋がる取組みの強化を呼びかけている¹¹。クール・ビズを実施する企業の割合は、一昨年 85%であったが、昨年 93%、本年 96%とほぼ全ての企業に拡大、「チーム・マイナス 6%」に協力する企業の割合も、昨年の 68%から本年は 75%まで増加し¹¹、取組みの定着が期待される。また従業員の家庭において、環境家計簿を推奨する企業が昨年の 9%から本年 16%と急速に増加しており、従業員の個人・家庭レベルでの環境問題への理解促進を通じて、具体的な省エネ行動の実践に繋がることが期待される。

(参考) 参加業種から報告された国民運動に繋がる取組み事例 () 内は昨年、一昨年の業種数

取組み内容	報告があった業種数		
	一昨年	昨年	本年
・インターネットやイベントの開催等を通じた顧客への省エネ情報の提供	(13)	(19)	25 業種
・環境家計簿の作成など従業員への環境教育	(16)	(28)	31 業種
・クールビズの実施、チーム・マイナス6%への参加 (企業のみならず従業員単位でも参加)	(20)	(44)	50 業種
・学校等での環境教育の実施	(10)	(19)	22 業種
・植林活動、緑化募金活動	(13)	(25)	32 業種
・通勤時の公共交通機関の利用促進	(3)	(3)	4 業種

このほか、森林および吸収源対策として、間伐材など国産材の利用拡大や自社保有林の整備、国内外での植林プロジェクトを推進する事例も増加しており、温暖化防止に向けた産業界の自主的な取組みは多様な部門に拡がりつつある。

(参考) 森林および吸収源対策の事例

(1) 国 内 ・ 緩衝材、名刺、パンフレット、CSR レポート等への国産間伐材の利用 ・ 企業保有林の保全・育成、社員・地域への啓発活動の実施 ・ 森林オーナー制度への参加 ・ 自治体や企業等主催森林ボランティア活動（植林、間伐、下草刈り）への参加 等 (2) 海 外 ・ 中国、東南アジア（マングローブ等）、ブラジル、エクアドル（生物多様性保全型再生植林事業）、ニュージーランド等、海外での植林事業の推進 ・ NGO等への寄付を通じた海外植林活動 ・ 中国における砂漠緑化活動への参加 ・ マレーシア、ブラジル等での熱帯林再生実験プロジェクトへの参加 等

5. わが国産業界の技術力を活用した国際貢献の取組み

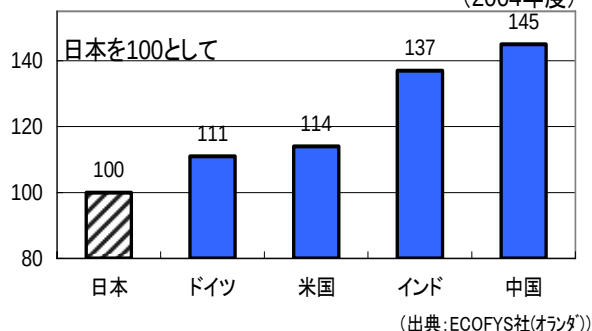
(1) エネルギー効率の国際比較

わが国産業界は、オイルショック後の1970年代より世界に率先して省エネ対策に取り組んできた。今回のフォローアップにおいて、参加業種が行なったエネルギー効率の国際比較によれば、いずれの業種も、引き続き、世界トップレベルのエネルギー効率を実現している（下図および別紙4）。

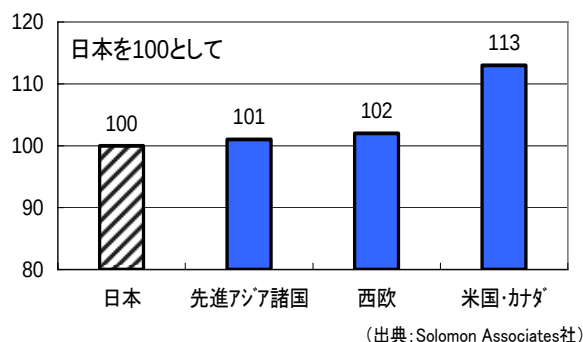
わが国の企業が持つ優れた省エネ・新エネ技術等の海外移転を進め、地球規模での温室効果ガスの排出抑制に貢献することが重要である。

(参考) 産業・エネルギー転換部門のエネルギー効率の国際比較

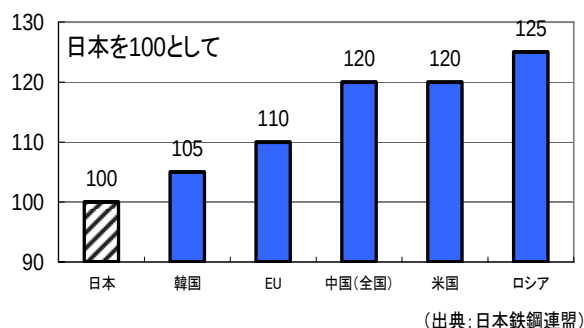
電力を火力発電で1kWh作るのに必要なエネルギー指数比較
(2004年度)



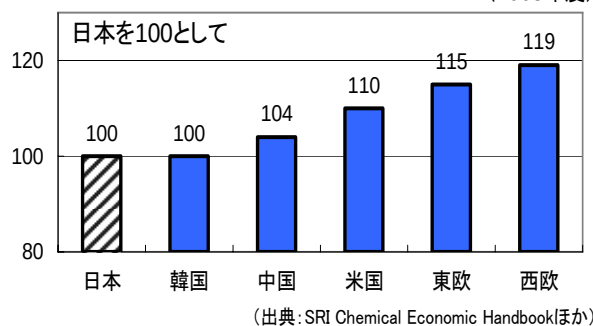
石油製品1klを作るのに必要なエネルギー指数比較(2002年度)



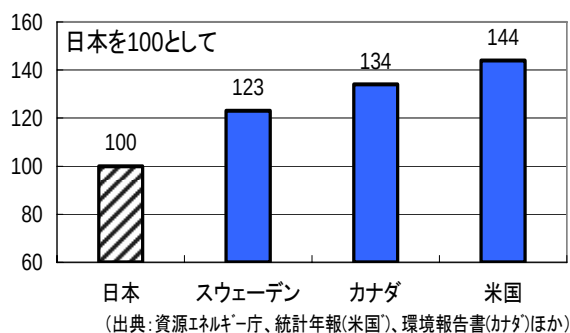
鉄1トンを作るのに必要なエネルギー指数比較(2003年度)



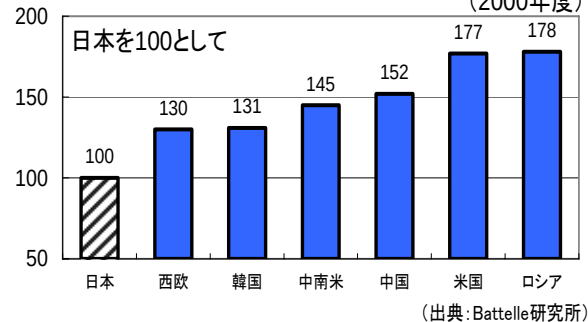
電解苛性ソーダ(化学原料)1トンを作るのに必要なエネルギー指数比較
(2003年度)



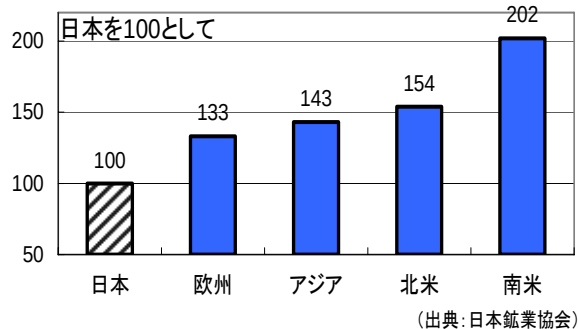
紙・板紙1トンを作るのに必要なエネルギー指数比較(2003年度)



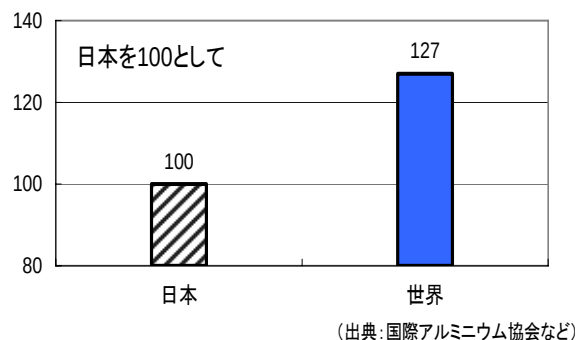
セメントの中間製品(クリンカ)1トンを作るのに必要なエネルギー指数比較
(2000年度)



銅の精錬に必要なエネルギー指数比較



アルミ板材の圧延工程に必要なエネルギー指数比較



(2) 京都メカニズムを活用した海外での温室効果ガス削減事業

昨年に続き、今回のフォローアップでも、世界各地で実施されている新エネ事業、メタンガス回収などの事業について、京都メカニズムの活用によるクレジット発生見込み量と併せて多数の事例が報告された。また、多くの業種・企業が、日本温暖化ガス削減基金や世界銀行など内外の基金に出資している。

各業種が取り組んでいる自主行動計画との関係では、自主的かつ追加的な努力のみでは目標達成が困難な場合、クリーン開発メカニズム（CDM）や共同実施（JI）等の京都メカニズムを補完的に活用することで目標を達成したものと評価される仕組みとなっており、こうした企業による積極的なクレジットの取得は、地球規模での温暖化防止以外に、自主行動計画全体の目標達成に関する蓋然性の向上にも繋がっている。

一方、現在の京都議定書では、排出削減義務の設定に当たって、過去の省エネルギーの実績が正確に反映されていないため、わが国企業は、世界トップレベルのエネルギー効率を実現していながらも、京都メカニズム活用のために多額の資金拠出を余儀なくされているという見方ができる。

（参考）参加業種から報告された京都メカニズムを活用した主な国際貢献の取り組み事例

業 種	プロジェクトの概要	クレジット発生量 (見込み)
電気事業連合会	・ベトナムでの水力発電所再生プロジェクト ・ホンジュラスでのバイオマス発電プロジェクト ・チリでの養豚場尿由来メタンガス回収燃焼プロジェクト ・各種炭素基金への参加(出資総額約 285 億円) など	業界全体で 2012 年までに 1 億 2,000 万 t-CO2 程度
日本鉄鋼連盟	・中国山東東岳 HFC 破壊プロジェクト ・中国遷安コークス工場での廃熱回収システム導入 ・フィリピンで冷却装置の排熱回収プロジェクト ・各種炭素基金への参加 など	業界全体で 4,400 万 t-CO2 (年平均で 880 万 t-CO2 相当)
石油連盟	・ベトナムでの石油採掘に際する随伴ガス回収利用 ・ブラジルでの埋立て処分場のメタンガス回収事業 ・各種炭素基金への参加 など	・68 万 t-CO2/年 ・66 万 t-CO2/年
全国清涼飲料工業会	・各種炭素基金への参加 など	・76 万 t-CO2/年
石油鉱業連盟	・中国浙江省において代替フロン製造過程で発生する HFC23 の回収・分解事業 ・各種炭素基金への参加 など	・約 4,000 万 t-CO2 (7 年間) ・307 万 t-CO2 など
日本貿易会	・中国の無錫ランドフィルガス回収・発電事業 ・タイの澱粉製造工場でのバイオガスプロジェクト ・インドネシア養豚場でのメタンガス回収・燃焼 等	・75 万 t-CO2(10 年間) ・56.4 万 t-CO2
日本建設業団体連合会	・大手を中心に途上国における廃棄物処理場からのメタン回収・発電事業等の CDM プロジェクトを推進	—
日本ガス協会ほか	・各種炭素基金への参加 など	・170 万 t-CO2 など

6. 環境情報の公開

環境問題をできる限り可視化し、数値によりフォローすることで、着実に取組みを進めるとともに、多様なステークホルダーの理解を得るよう積極的に環境情報を公開することも重要である。日本経団連では、自主行動計画と自主的な環境情報の開示促進を車の両輪と位置づけ、環境報告書等の発行による情報公開の強化を呼びかけている。

日本経団連が 2007 年 8 月に実施したアンケート調査⁹では、回答企業 483 社の約 65%に相当する 316 社が既に環境報告書等を公表しており、約 12%の 60 社が 2 年以内の作成を予定している。また、報告書等作成企業のうち、約 60%が外国語で作成するなど、内外に対して環境情報を積極的に発信する姿勢がうかがえる。

環境報告書の記載項目については、ほぼ全ての企業が「地球温暖化対策」(98%)、「廃棄物対策、リサイクル活動」(99%)、「社会貢献活動」(96%)を取り上げており、「化学物質管理」(77%)、「環境会計」(77%)がこれに続いている。特に、地球温暖化対策については、「全社の温室効果ガス（または二酸化炭素）排出量」(84%)、「温室効果ガス排出量の自主削減目標」(73%)、「物流、業務部門での温室効果ガス排出削減の取組み」(72%)、「従業員教育などの取組み」(70%)、「省エネ製品等の紹介」(65%)の順に、多くの企業が情報公開に努めている。

7. 今後の方針

2005 年 2 月の京都議定書発効を受けて、同年 4 月に閣議決定された政府の「京都議定書目標達成計画」では、「自主的手法は、各主体がその創意工夫により優れた対策をとって対策コストがかからないといったメリットがあり、事業者による自主行動計画ではこれらのメリットが一層活かされることが期待される」とされ、環境自主行動計画は、「産業・エネルギー転換部門の対策の中心的役割を果たすもの」と位置付けられている。

日本経団連としては、今後とも全ての参加業種に対して、個々の目標達成に向けた対策の着実な実施を求めるとともに、「2008 年度から 2012 年度の平均における産業部門およびエネルギー転換部門からの CO2 排出量を 1990 年度レベル以下に抑制するよう努力する」という全体としての統一目標の達成に向けて努力していく。

環境自主行動計画については、透明性と信頼性を高めるため、2002 年度より外部有識者から成る第三者評価委員会を設置し、中長期にわたり自主行動計画の枠組の中で産業界の取組みを続けるための評価を受けている（別紙 5）。本年度のフォローアップでは、同委員会の指摘を受け、2008 年度から 2012 年度における全体目標の達成可能性の検証や、京都メカニズムの活用見通し、さらに、民生業務および運輸部門での取組み事例等開示情報の充実等に努めたところである。今後とも同委員会の指摘事項へ

の対応をはじめ自主行動計画の充実を図るとともに、確実な目標達成に努めていく。

同時に、産業界としては、民生業務・運輸部門等での具体的な取組みとして、① 省エネ製品・サービスの開発・普及や、② 各企業における本社等オフィスビルの省エネ活動に関する数値目標の設定および目標水準の引き上げ、③ 民生業務・運輸部門での優れた CO2 排出削減事例の横展開、④ 荷主と物流事業者の連携等異業種間連携の推進による物流効率化、⑤ 従業員の家庭での省エネ行動等の支援、⑥ 森林整備活動の推進をさらに進めていく。

温暖化は地球規模の問題であり、かつ長期的な取組みが不可欠である。2013 年以降のいわゆる「ポスト京都議定書」の国際枠組については、本年 6 月のハイリングダム・サミットや 9 月末の米国主催の主要経済国会合において、2008 年中に主要国で合意を行う方針が確認された。今後、これを受けて、本年末の COP13 や来年 7 月の洞爺湖サミットに向けて本格的な検討が進められていくことになる。

日本経団連では、今後の国際交渉や日本政府の取組みに、わが国産業界の意見を反映させる観点から、本年 10 月 16 日、ポスト京都議定書の国際枠組について、改めてより踏み込んだ内容の提言を取り纏めた。提言ではまず、米国、中国、インドなど全ての主要排出国の参加とともに技術の活用の重要性を強調した。これは、短中期的に全ての主要排出国の参加とそれらの国による対策の前進を通じて温室効果ガスの増加に歯止めをかけたうえで、長期的には革新的技術の開発と普及により温室効果ガスを劇的に削減させるというシナリオを前提としている。具体的な仕組は、各国がエネルギー効率に関する目標やこれを達成するための規制や税制、さらには産業分野毎にエネルギー効率の改善を図る「セCTORAL・アプローチ」等の施策を検討し、自らの温暖化防止策として公約のうえ、その進捗状況をチェックすることで改善を図っていくものである。また、途上国への資金・技術支援や革新的技術開発に関する措置の重要性についても指摘した。

日本経団連は、ポスト京都議定書の枠組の下でも引き続き、自主行動計画を軸に地球温暖化対策に積極的に取組む。具体的には、わが国社会や地球全体へ貢献すべく、中期的には、①世界最高水準のエネルギー効率の維持・向上、②産業間連携や製品での削減、③民生・運輸部門における削減、④地球規模での削減への貢献を、長期的には、⑤革新的技術開発とそのための国際連携のあり方の検討等を推進し、さらに、こうした自主的な取組を世界の産業界に働きかけていく。

以 上

¹ 産業およびエネルギー転換部門からの参加業種は以下の 35 業種 (50 音順) : 板硝子協会、住宅生産団体連合会、情報通信ネットワーク産業協会・電子情報技術産業協会・日本電機工業会・ビジネス機械・情報システム産業協会、精糖工業会、製粉協会、石油鉱業連盟、石油連盟、石灰石鉱業協会、石灰製造工業会、セメント協会、全国清涼飲料工業会、電気事業連合会、日本アルミニウム協会、日本衛生設備機器工業会、日本化学工業協会、日本ガス協会、日本建設業団体連合会・日本土木工業協会・建築業協会、日本鉱業協会、日本工作機械工業会、日本ゴム工業会、

日本産業機械工業会、日本産業車両協会、日本自動車工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車部品工業会、日本伸銅協会、日本製紙連合会、日本製薬団体連合会・日本製薬工業協会、日本造船工業会・日本中小型造船工業会、日本鉄鋼連盟、日本鉄道車両工業会、日本電線工業会、日本乳業協会、日本ベアリング工業会、ビール酒造組合。

² 産業界全体の排出量の算出にあたっての電力原単位は、下記の電事連出所データ（全電源平均、発電端）を利用している。また、個別業種（個別業種版に掲載）が使用している電力原単位についても特に説明のない限り、下記のデータを利用している。〔90 年度：3.71、97 年度：3.24、98 年度：3.13、99 年度：3.32、2000 年度：3.35、2001 年度：3.36、2002 年度：3.60、2003 年度：3.87、2004 年度：3.74、2005 年度：3.79、2006 年度：3.68、2010 年度：2.97、2010 年度（BAU）：3.68（t-CO₂/万 kWh）〕

その他の各種エネルギーの換算係数：発熱量については、総合エネルギー統計、資源エネルギー庁「2005 年度以降適用する標準発熱量の検討結果と改定値について（2007 年 5 月）」、電事連調査データを活用。発熱量表の改定にともない、1999 年度以前と 2000 年度から 2004 年度、2005 年度以降では熱量換算係数が異なる。炭素換算係数については、環境庁「温室効果ガス排出量算定検討会（2006 年）」を利用。

³ 環境省発表のわが国の CO₂ 排出量の内、エネルギー転換部門、産業部門、工業プロセスの合計である。

⁴ CO₂ 排出量の実績値や見直しについては、数字の精度を高めるために毎年見直しを行なっていることから、昨年の結果と比較して、増減が生じている。

⁵ 参加業種の想定に基づく BAU（Business as usual：自主行動計画を 2007 年度以降実施しない場合における 2010 年度の CO₂ 排出量）は 1990 年度実績より約 920 万 t-CO₂ 増加すると見込まれる。

⁶ CO₂ 排出量実績と CO₂ 排出原単位を目標として掲げる日本ガス協会、自動車部品工業会、CO₂ 排出量実績とエネルギー使用量を目標として掲げている石灰製造工業会、板硝子協会、CO₂ 排出量実績とエネルギー使用原単位を目標として掲げる日本ゴム工業会、またエネルギー使用量とエネルギー使用原単位を目標として掲げる日本製紙連合会、日本工作機械工業会、日本電線工業会については、それぞれの目標について改善業種数に含めた。

⁷ 2008 年度～2012 年度における生産活動量の平均値を予測する際は、共通となる経済指標（平成 19 年 1 月 18 日 経済財政諮問会議参考資料、内閣府）を前提としたが、業種によっては独自の前提に基づく場合がある。

⁸ 民生業務部門の参加業種は、今年度より、KDDI の 1 企業が新たに加わり、以下の 13 団体・企業となった（50 音順）：KDDI、生命保険協会、全国銀行協会、日本 LP ガス協会、日本損害保険協会、日本チェーンストア協会、日本百貨店協会、日本フランチャイズチェーン協会、日本ホテル協会、日本貿易会、日本冷蔵倉庫協会、不動産協会ならびに NTT グループ

運輸部門の参加業種は以下の 13 団体・企業（50 音順）：全国通運連盟、全日本トラック協会、定期航空協会、日本船主協会、日本内航海運組合総連合会、日本民営鉄道協会ならびに JR 貨物、JR 九州、JR 四国、JR 東海、JR 西日本、JR 東日本、JR 北海道

⁹ 地球温暖化防止のためのオフィスや家庭部門での取組み調査結果（2007 年 10 月 17 日。回答企業 483 社）

¹⁰ 財団法人経済広報センターが 2007 年 8 月 10 日に発表した生活者を対象とした「地球温暖化に関する意識調査報告書」によると、企業に期待する取組みは、「省エネ型製品・機器の開発・商品化をより進める」が 78%と最も高い。しかし、「環境問題に積極的に取り組んでいる企業の商品・サービスを選ぶようにする」が 36%、「家電製品を選ぶ際には、価格よりは省エネ性能を優先する」は 35%、「食料品を選ぶ際は、輸送に掛かるエネルギーを考慮してできるだけ地産地消を心掛ける」は 27%に留まっている。

¹¹ 2007 年 6 月 1 日には、御手洗日本経団連会長から会員企業に対して、環境自主行動計画の充実と達成をはじめ、国民運動への協力や環境情報の積極的な開示について、地球温暖化防止に向けた取組みの強化を呼びかけた。